

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第39期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	44,449,012	46,229,818	46,070,485	45,049,105	30,209,649
経常利益又は経常損失() (千円)	3,512,464	3,801,674	3,633,069	3,042,894	4,902,891
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,969,652	2,374,722	2,436,965	1,378,724	8,705,008
包括利益 (千円)	1,967,095	2,379,559	2,384,864	1,391,461	8,722,586
純資産額 (千円)	9,269,913	14,824,725	15,263,769	16,092,785	9,954,707
総資産額 (千円)	33,548,447	35,660,688	36,684,768	39,765,544	41,718,705
1株当たり純資産額 (円)	621.28	876.14	937.54	988.21	527.03
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	132.01	144.64	144.96	84.67	485.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.6	41.6	41.6	40.5	23.9
自己資本利益率 (%)	23.2	19.7	16.2	8.8	66.8
株価収益率 (倍)	13.56	13.39	13.49	11.89	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,369,236	5,322,621	5,115,877	5,160,460	5,417,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,826,321	2,782,266	2,519,150	2,729,090	2,928,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,386	342,447	3,061,974	999,802	9,271,940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,026,389	3,227,927	2,759,281	6,197,831	7,095,721
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,101 (2,669)	1,310 (2,479)	1,423 (2,321)	1,541 (1,845)	1,580 (1,930)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	44,287,589	46,023,615	45,865,605	44,834,895	30,038,682
経常利益又は経常損失() (千円)	3,645,959	3,805,832	3,629,117	2,705,337	4,935,957
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,760,792	2,398,319	2,460,792	1,509,224	8,918,482
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	9,295,267	14,869,810	15,383,635	16,328,304	9,997,191
総資産額 (千円)	33,541,786	35,671,210	36,568,490	39,808,051	41,589,530
1株当たり純資産額 (円)	622.98	878.80	944.91	1,002.67	529.28
1株当たり配当額 (円)	28.0	33.0	35.0	26.0	2.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(13.0)	(15.0)	(17.0)	(17.0)	(0.0)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	118.01	146.07	146.37	92.68	497.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.7	41.7	42.1	41.0	24.0
自己資本利益率 (%)	20.4	19.8	16.3	9.5	67.8
株価収益率 (倍)	15.17	13.26	13.36	10.86	
配当性向 (%)	23.7	22.6	23.9	28.1	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,090 (2,620)	1,282 (2,444)	1,387 (2,291)	1,498 (1,823)	1,529 (1,918)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第39期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。

(最近5年間の株主総利回りの推移及び事業年度別最高・最低株価)

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
株主総利回り (%)	145.9	160.4	164.7	90.6	104.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,945	2,086	2,638	2,213	1,328
最低株価 (円)	1,064	1,617	1,818	914	711

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1979年10月 大日本インキ化学工業(株)(現 D I C(株)、以下「D I C」)の企業内ベンチャー事業として、D I Cの子会社であるディックブルーフィング(株)内にスポーツ事業部を設け、閉鎖中のボーリング場内に8面のテニスコートを建設し、「ルネサンステニススクール幕張」をオープン。
- 1982年 8月 D I Cの100%出資により、(株)ディッククリエーション(現当社)を設立し、10月にディックブルーフィング(株)よりスポーツ事業を移管。
- 1989年 7月 伊王島スポーツリゾート開発(株)を合併にて設立。
「ルネサンス 長崎伊王島」(第3セクターリゾート)オープン。(2002年1月閉鎖)
- 1990年 4月 (株)ルネサンス棚倉を合併にて設立。
「ルネサンス棚倉」(第3セクターリゾート)オープン。
- 1991年 5月 三菱地所(株)と合併で(株)リーヴ・スポーツ設立。
「リーヴ・ルネサンス」の名称でスポーツクラブを展開。
- 1992年 3月 (株)ディッククリエーションを(株)ディックルネサンス(現当社)に社名変更。
- 1992年 5月 本社を東京都中央区日本橋から東京都墨田区両国に移転。
- 2000年 4月 指導部門の業務委託企業である(株)ルネサンス企画の営業を譲り受け、組織統合。
- 2000年12月 日本たばこ産業(株)の子会社(株)スポーツクラブトリムと合併。
- 2003年 7月 (株)ディックルネサンスを(株)ルネサンスに商号変更。
- 2003年12月 日本証券業協会へ株式を店頭公開。
- 2004年 4月 帝人(株)よりトーアスポーツ(株)の全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 2004年 7月 トーアスポーツ(株)と合併。
- 2004年12月 (株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2005年 1月 (株)ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止。
- 2006年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 2006年 6月 住友商事(株)及び(株)山陽レイスportsの子会社、(株)玉島スポーツプラザの全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 2006年 9月 (株)玉島スポーツプラザと合併。
- 2008年 8月 三菱地所(株)の子会社、(株)リーヴ・スポーツと合併。
- 2012年 5月 リハビリ特化型サービス事業「ルネサンス リハビリセンター大船(現 元氣ジム大船)」を開業。
- 2014年 6月 ベトナム国においてRENAISSANCE VIETNAM INC.設立。
同年11月、1号店 「スポーツクラブ ルネサンス イオンモールピンズオンキャナリー」オープン。
- 2016年 8月 「ルネサンス健康経営宣言」制定。
- 2016年 9月 介護リハビリ施設「元氣ジム」フランチャイズ1号店 仙台市に開業。
- 2018年 5月 脳活性化メソッド「シナプソロジー」、韓国法人チャンネルファクトリーと総代理店契約を締結。
- 2018年11月 沖縄県初出店 「スポーツクラブ ルネサンス・ライカム24」オープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社のRENAISSANCE VIETNAM INC.で構成されており、当社はスポーツクラブの運営及びその関連事業を営んでおります。2020年8月13日付で、第三者割当による自己株式の処分に伴い総議決権数が増加したことにより、D I C株式会社の議決権所有割合が19.81%となったため、当社のその他の関係会社ではなくなりました。

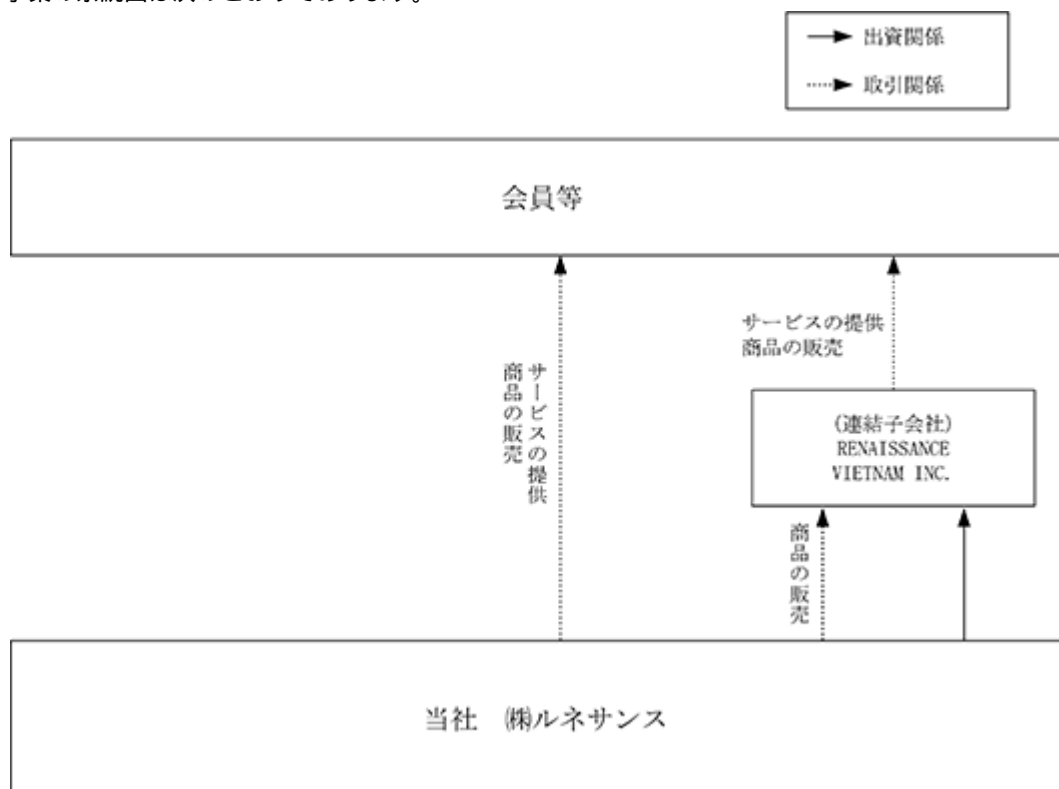
なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであります。

(スポーツクラブ運営事業)

当社グループは、フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、法人会員やヘルスケア事業等の法人（BtoB）事業、施設運営受託・健康事業受託・自治体のまちづくり支援事業等の自治体（BtoG）事業、運動とリハビリの専門家による機能訓練と、最新のマシンを取りそろえた、運動特化型デイサービス等の介護リハビリ事業、他関連事業を主たる事業としており、2021年3月31日現在で、日本国内では首都圏を中心にスポーツクラブ136施設（直営103施設、業務受託33施設）、スタジオ業態施設5施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設のスポーツクラブ及び関連施設を全国展開しております。また、海外ではベトナムに2施設を展開しております。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) RENAISSANCE VIETNAM INC.	ベトナム国 ビンズオン省	3,974,520 米ドル	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業	100.00	役員の兼任... 2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ運営事業	1,580(1,930)
合計	1,580(1,930)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。
なお、当社グループから当社グループ外への出向者11名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,529(1,918)	36.1	10.2	4,656,685

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。
なお、当社から当社外への出向者11名は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社は労働組合を結成しており、2021年3月31日現在の組合員数は62名であります。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の企業理念である「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します」という言葉には、人々のエネルギー・情熱の源泉である「心身の健康」をお客様に提供することによって、お客様の「生きがい創造」のお手伝いをするとともに、その仕事を通して従業員の生きがいをも創造することを目指すという思いが込められております。

現在のわが国は、世界に類を見ないほど急速に少子高齢化が進んでおり、人口減少による経済の停滞や社会保障負担の増大等、直面する危機に対して、果敢に挑戦することが求められております。当社の事業は、様々な社会問題の解決に役立つ高い社会価値を有していると自負しております。当社は、健康ビジネスという事業そのものを通じて、企業の存続・成長に欠かすことのできない高い収益性（事業価値）と、社会問題の解決に役立ていくという広い社会性（社会価値）、そして全てのスタッフが仕事そのものに「生きがい」を感じ、自己を成長させていくという深い人間性（人間価値）の3つの価値を調和、実現させることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安定性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の落ち込み等の影響を受け、当社の事業環境は、厳しい状況が続いており、その長期化が懸念されています。一方、長引く外出自粛やテレワークの広がりによる運動不足を主な原因とした健康二次被害、コミュニティの希薄化等新たな社会課題への対応が急務となっており、当社の果たすべき役割はこれまで以上に高まっております。

これらの環境の変化、生活様式の変化等に対応し、引き続き社会に貢献していくために、従来の組織体制や事業モデルの変革が必要だと考えております。当社は、業績を早期に回復させ、再び事業を成長路線に戻すため、以下の4点に重きを置いて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に備えたお客様及び従業員の安全確保

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、継続的に事業を行ううえでは、お客様及び従業員の安全確保が不可欠となります。そのため、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいります。

スポーツクラブ事業における収支構造改革及び新たな付加価値の創出

これまでの設備費及び人件費を主とした固定費が高比率である収支構造からの転換を図り、損益分岐点を引き下げます。さらに、来館中心のサービスからデジタルも組み合わせた顧客視点でサービス内容を見直し、スポーツクラブにおける新たな付加価値を創出してまいります。

ヘルスケア事業の成長及びデジタル技術の活用促進

コロナ禍のもとにあっても社会から求められる介護リハビリ事業や、施設への来館を前提としない健康づくり事業の多角化に注力してまいります。同時にデジタルを活用したサービス開発及び事業推進を行い、事業の収益性を高めてまいります。

財務基盤の強化

新たな経営環境への対応と今後の事業展開のために必要な資金需要に対して、引き続き安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務基盤の整備に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社が展開する事業活動において、経済情勢、政治的または社会的要因等により影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。なお、文中には将来に関する事項及び対応策が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

施設の休業に伴う影響

当社が行うビジネスは、主にスポーツクラブに来館いただくことを前提とした施設産業であります。したがって、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により国や地方自治体から当社施設に対して休業要請が出た場合や、自然災害により施設を休業せざるを得ない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、施設の休業に伴い一般消費者の運動機会が減少することで、運動不足による健康二次被害等が新たな社会課題となっております。当社事業は、社会における健康インフラとして、社会の要請を受けながら営業を継続する使命があると捉えております。この使命を全うするため、当社グループにおいては、以下の対策を講じております。

1. 感染症等の拡大への対策

感染防止対策を徹底した、安全・安心の施設運営を行っております。2020年4月に政府が発出した緊急事態宣言の後、当社が加盟する一般社団法人日本フィットネス産業協会が作成した感染防止のガイドラインに沿って運営を行い、2021年3月期末までに当社施設内において、クラスターが発生する事案は起きておりません。

2. 自然災害発生時の対策

自然災害が発生した場合においても、当社施設が営業継続できるよう、最低年1回の施設点検及びメンテナンス並びに必要な応じた改修工事を実施しております。

自然災害が発生した場合に早期復旧するため、施設保守及び管理にかかる取引先との連携を強化しております。東日本大震災や熊本地震の際には、取引先と連携し、施設の復旧をいち早く実現いたしました。

自然災害が発生した場合には、地域の生活インフラとしての機能を果たせるよう、プール水の生活用水としての活用や地域住民に対する浴室設備の開放等を行っています。

会員数の減少に伴う影響

当社が行うスポーツクラブ事業の対象顧客は、一般的な個人消費者が中心です。したがって、競合店舗の出店や個人消費の低迷などにより、会員数が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は「地域を健康に！」を実現すべく、一般的な個人消費者だけでなく企業や健康保険組合等の法人、及び自治体に向けたビジネスを展開しています。また、来館のみに頼らない新たな事業を創出する取組であるオンライントレーニングを開始いたしました。これらの取組により、会員数の減少にともなう売上高の減少リスクを低減しています。

1. スポーツクラブの魅力向上に向けた取組

現在フィットネス業界において、24時間ジム等の多様なニーズに対応した小型業態の出店が相次いでおります。フィットネス会員の集客においては、総合型スポーツクラブのジムエリアを24時間営業に変更し、顧客の利便性を高める取り組みを進めております。また、コロナ禍において、スクール会員の集客は好調であることから、成人フィットネス会員主体の施設へのジュニアスイミングスクールの導入や、IoTの技術を活用した「スマートテニスレッスン」に加え、業界初となる「スマートスイミングレッスン」を導入するなど、総合型スポーツクラブの強みを生かした魅力向上施策を行ってまいります。

2. 法人や自治体に向けた取組

当社施設が所在していない地域の法人や自治体との連携を強化し、オンラインサービスも活用しながら、事業の拡大に取り組んでいます。従業員に向けた健康づくり等の健康経営に関する支援及び、自治体が保有するスポーツ施設等の運営受託、健康づくり等の事業受託、健康で住みやすく魅力的なまちづくりの支援等の取り組みを推進しています。

3. 来館のみに頼らない新たな事業創出

現会員（休会中の会員を含む）及び現会員以外の顧客に対し、スポーツクラブへの来館を前提としない、オンライン等を活用したビジネス創出に取り組んでいます。

(2) 経済状況および資金調達状況の変化について

当社は、事業成長を実現するために一定数の新規出店を行っています。総合型スポーツクラブ出店に際し、敷金及び保証金、設備投資及び開業経費等は1クラブあたり概ね3億円以上の資金が必要となります。また、既存施設の魅力向上のための改修工事にも投資しています。計画以上に新規出店が増えた場合や、急を要する改修工事により、資金需要が大きくなる可能性があります。

出店戦略への対策

1. 総合型スポーツクラブの出店にあたっては、中期的な出店計画に基づいた資金計画を策定し、資金需要をコントロールしています。
2. 低投資・短期で回収が可能な業態（ジム&スタジオ、元氣ジム等）や施設の運営受託や開業支援等の投資を伴わない拠点等、出店形態を多様化し、効率的な資本投下による成長を目指しております。

資金の調達への対策

1. 新規出店を含む新たな設備投資については、営業キャッシュフローの範囲内で実施しています。フリーキャッシュフローを増加させ、さらに新たな投資の実施による業績向上を図り、財務基盤を維持することにより、必要なタイミングで新たな資金を調達できるよう環境を整えてまいります。
2. 今後の事業展開を推進していくための必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、2020年4月27日に取引先金融機関と総額40億円のコミットメントラインを締結しております。翌連結会計年度においても、コミットメントライン契約及びコロナ特別ファンドを利用しての資金調達を継続しております。

金利の上昇への対策

当社の当連結会計年度末の借入金残高は、長期、短期を合計して129億70百万円となりました。今後の本感染症拡大による休業要請、既存クラブの設備更新の資金需要等により、新たに借入することも予想されますが、経済環境の変化等により、市場金利が大幅に上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。市場金利の上昇に対しては、長期かつ固定での借入を主とし、必要に応じて金利を抑制させる手法を取り入れるなどの対策を取ってまいります。

為替の変動への対策

当社は、子会社であるルネサンスベトナム社に対して、出資および貸付を行っております。大幅な為替変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社グループ外への海外通貨での出資や貸し付けは行っていないため、為替変動による影響は限定的と認識しています。

(3) 固定資産の減損について

新規出店に伴う影響

当社は事業を成長させるために新規出店を行っています。出店判断の際、立地特性や投資額について瑕疵があった場合、減損損失の発生により業績に影響を与える可能性があります。

新規出店に際しては、収支計画を策定し、投下資本の回収に関する一定の基準を設け精査することで、確実に事業成長に寄与する案件に絞って、出店を決定しています。

1. 過去の出店における集客実績、業績推移等を元に収支計画の精度を高めています。
2. 建築コストを低減化することによる損益分岐点の押し下げにより、リスクの低減に努めています。

計画の未達による影響

出店後、収支計画を下回って推移した場合、投資回収ができずに減損損失の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対して、日次・月次・四半期ごとのモニタリングを通じて計画通り、もしくはそれ以上の業績を達成するよう、軌道修正を行っています。

(4) 賃貸借契約について（リース含む）

営業施設の建物賃貸借契約について

当社の総合型スポーツクラブの新規出店にあたっては、原則として建物を賃借しております。なお、賃貸借期間は主に10年から20年の長期に亘るため、万が一、当社都合により賃貸借契約期間満了前に契約が終了した際には、賃貸人に対し何らかの保証を行う場合があります。なお、当社は、「地域を健康に！」を実現する企業として、長期に亘って、地域貢献することを目指しており、賃貸借契約満了後も契約の更新や再契約の締結により可能な限り事業を継続することを基本的なスタンスとしております。

敷金及び保証金について

当社が、土地建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で86億31百万円であります。この資産は、賃貸人の財政状況が悪化し、返還不能になったときは、賃料との相殺が出来ない範囲において貸倒損失が発生する可能性があります。なお、当社は貸倒損失を回避するため、定期的に賃貸人と面談を実施し、賃借人の財政状況の情報収集に努めております。

(5) 繰延税金資産について

繰延税金資産の回収可能性

当社では、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算にあたっては、将来の業績予測を基礎として見積もっており、業績予測に含まれる将来の収益予測や営業利益予測は、様々な予測や一定の仮定に基づいて計算しております。したがって、今後経営状況の悪化等により、将来の課税所得が業績予測と異なり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

個人情報管理について

当社では、スポーツクラブ等に所属するお客様の個人情報を保有しています。万が一、個人情報の漏洩や不正利用が発生した場合、社会的評価が失墜することによる、中長期的な需要の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大量の個人情報が漏洩した場合、該当するお客様への損害賠償等による影響が生じる可能性もあります。

個人情報の取り扱い及び個人情報漏洩による企業経営や社会的な信用への影響を十分に認識し、情報システムの構築、社内規定・マニュアルの整備、eラーニング（パソコン等を活用した個人学習）による従業員の教育活動の実施、及び内部統制監査室によるモニタリングを継続的に行い、情報漏洩を未然に防止するよう努めております。

(7) グローバルな事業展開について

海外事業に関する影響

当社グループの海外事業は、ベトナムにおいてスポーツクラブを展開しております。同国における政治・経済情勢の影響により、クラブの営業が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響に対しては、国内外における情報収集及び現地弁護士等との連携を通じ、その回避に努めています。

ベトナム以外の各国においては、当社が培ってきたノウハウを現地企業と連携して事業展開を行っています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、本感染症の世界的な流行の影響を受け、企業活動の制限や個人消費の落ち込みが起こり、景況感が大幅に悪化いたしました。4月に発出された1度目の緊急事態宣言解除後は、「Go To キャンペーン」などの需要喚起策により、景気の持ち直しが見られましたが、2021年1月には11都府県を対象に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

フィットネス業界においては、感染防止対策を実施しながら店舗運営を行ってまいりましたが、お客様の利用自粛が見られるなど、厳しい経営環境が続きました。一方、外出自粛やテレワークの広がり等から、運動不足を主な原因とした健康二次被害やコミュニティの希薄化が新たな社会課題となっております。11月には世界保健機関（WHO）が「身体活動と座位行動に関するガイドライン」を発表して運動の重要性を唱えており、世界的にもその重要性は高まっております。

このような状況のもと当社は、コロナ禍に対応したスポーツクラブ及び介護リハビリ施設の運営、並びにオンラインを活用した新たなサービスの構築等に取り組んでまいりました。

スポーツクラブ事業においては、施設における感染防止対策を最優先に運営を行い、第3四半期会計期間には入会者数の回復が見られたものの、2021年1月の緊急事態宣言により、再びフィットネス会員の入会者数が減少し、当連結会計年度末のスクール部門を含む総在籍会員数は330,671名（前期比18.3%減）となりました。なお、スクール部門は会員数の回復が早く、通期にわたり前期比約90%の水準で推移いたしました。また、感染防止対策として、施設エントランスに体温測定サーモカメラの設置、有酸素マシンのパーテーション設置やスタジオプログラムの参加人数調整及び短時間化等を行う一方、ご利用されるお客様にも手指・使用器具の消毒等に積極的にご協力いただいたことにより、2021年「オリコン顧客満足度® ランキング」のフィットネスクラブの評価項目「衛生管理」において、第1位に選ばれました。引き続き、お客様と従業員の安全安心を心がけながら、お客様のニーズに合わせたスポーツクラブの運営を行ってまいります。

介護リハビリ事業においては、感染防止対策を徹底した上で、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」を運営し、ご利用者数は概ね前期並みの水準で推移いたしました。11月には新たに全施設で口腔機能向上加算を取得するなど、収益性の向上に取り組んでおります。介護リハビリ事業は、緊急事態宣言下であっても、自治体からの要請により営業を継続するなど、社会から求められる重要な事業であり、今後も拡大に向けて取り組んでまいります。

健康ソリューション事業においては、企業、健康保険組合及び自治体に向けた健康づくり支援において、オンラインで実施できるプログラムを開発し、企業の従業員及び地域住民の健康維持の取り組みに貢献しております。また、住友生命保険相互会社が提供する健康増進型保険 住友生命「Vitality」の会員に向けた、オンラインレッスンサービスの新たな提供や、SOMP Oホールディングス株式会社との協業、埼玉県蕨市との「蕨いきいきキッズプロジェクト実施に関する協定」の締結並びに北海道小清水町のまちづくり支援をはじめとした地方創生の取り組み等、様々な企業や自治体と連携して健康づくりを広める動きを加速しております。さらに、公共施設等官民連携事業（PPP事業）の拡大も進めており、当連結会計年度において、新たに4施設（福島県田村市、大分県大分市）の運営を開始いたしました。

新たな取り組みとして、6月よりオンラインレッスンサービス「ルネサンス オンライン ライブストリーム」及び公式オンラインショップを立ち上げ、配信プログラムの充実や、オリジナルプロテインをはじめとした商品ラインナップの拡充等に取り組んでまいりました。当社の施設が近隣に無い地域の皆様にもサービスを広げ、より多くの方に健康づくりをお届けできるよう、オンラインを活用した新たな事業を引き続き推進してまいります。

当連結会計年度における新規出店及び業態転換施設の実績は、下表の通りです。

出店年月	施設名（新規出店）	施設形態
2020年4月	田村市運動公園内体育施設（他2施設）（福島県田村市）	スポーツクラブ （業務受託）
2020年4月	ジム&スタジオ ルネサンス 綾瀬（東京都足立区）	スポーツクラブ （直営）
2020年7月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン 山科榎辻（京都府京都市）	スポーツクラブ （直営）
2020年9月	スポーツクラブ ルネサンス 仙台宮町24（宮城県仙台市）	スポーツクラブ （直営）
2020年9月	ジム&スタジオ ルネサンス 白井（千葉県白井市）	スポーツクラブ （直営）
2020年9月	大分市営駄原総合運動公園内 トレーニング施設（大分県大分市）	スポーツクラブ （業務受託）
2020年10月	ジム&スタジオ ルネサンス 登戸（神奈川県川崎市）	スポーツクラブ （直営）
2021年1月	スポーツクラブ ルネサンス 五月台24（神奈川県川崎市）	スポーツクラブ （直営）
リニューアル年月	施設名（業態転換）	施設形態
2020年10月	ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ 池袋東口店（東京都豊島区）	スタジオ業態
2020年11月	フィットネススタジオ ルネサンス 五反田（東京都品川区）	スタジオ業態

「ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ 池袋東口店」及び「フィットネススタジオ ルネサンス 五反田」は、お客様のライフスタイルの変化に合わせ、女性専用ヨガ・ピラティススタジオとして展開していた「ドゥミ ルネサンス」から業態転換し、リニューアルオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の国内施設数は、スポーツクラブ136施設（直営103施設、業務受託33施設）、スタジオ業態5施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設となりました。

なお、スポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、財務基盤を強化するため、4月に取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、40億円の資金を調達いたしました。さらに、今後の資金需要に対応するため、同じく4月に取引金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。また、8月には、SOMPOホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社の2社に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施し、約27億円を資金調達しております。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億53百万円増加し、417億18百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したこと等により流動資産合計が7億61百万円増加したこと、リース資産及び繰延税金資産が増加したこと等により固定資産合計が11億91百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ80億91百万円増加し、317億63百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等により流動負債合計が11億81百万円増加し、長期借入金やリース債務が増加したこと等により固定負債が69億9百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億38百万円減少し、99億54百万円となりました。これは主に、第三者割当による自己株式の処分により資本剰余金が1億2百万円増加したことに加え、自己株式が26億28百万円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純損失87億5百万円を計上したこと、配当金1億46百万円を支払ったこと等により利益剰余金が88億51百万円減少したことによるものです。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの経営成績等については、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億97百万円増加し、70億95百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

営業活動の結果減少した資金は、54億17百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失101億9百万円、前受金の減少額7億97百万円、未払消費税の減少額6億77百万円、賞与引当金の減少額6億9百万円、減損損失38億17百万円、減価償却費25億81百万円（前連結会計年度比1.1%減）によるものです。

投資活動に使用した資金は、29億28百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出22億64百万円（同10.4%減）、敷金及び保証金の差入による支出6億95百万円によるものです。

財務活動により得られた資金は、92億71百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入53億円、自己株式の処分による収入27億31百万円、短期借入金の純増加額21億10百万円、セール・アンド・リースバックによる収入16億47百万円、長期借入金の返済による支出18億40百万円（前連結会計年度比24.3%減）によるものです。

なお、主要な財務指標のトレンドは以下のとおりです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期 (当連結会計年度)
自己資本比率 (%)	27.6	41.6	41.6	40.5	23.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	79.6	91.9	86.8	41.2	53.1
債務償還年数 (年)	3.8	2.4	2.7	2.9	
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	13.2	15.6	15.6	13.4	

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
- ・債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ : (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている短期及び長期借入金並びにリース債務を対象としております。営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、支払利息については、連結損益計算書の支払利息を使用しております。

4. 2021年3月期（当連結会計年度）の債務償還年数は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、また、事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオは、営業損失であるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみですが、以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当連結会計年度における売上高を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	第39期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
フィットネス部門合計	13,611,819	42.3
スイミングスクール	6,903,586	17.6
テニススクール	3,096,512	23.7
その他のスクール	854,449	25.9
スクール部門合計	10,854,548	20.1
プロショップ部門	696,646	29.7
その他の収入(注)2	2,773,742	37.6
スポーツ施設売上高合計	27,936,756	34.5
業務受託	773,583	20.1
その他売上(注)3	1,499,309	+3.7
売上高合計	30,209,649	32.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。
3. リハビリ施設等に関する収入であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する知識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度における経営成績等は売上高302億9百万円（前年同期比32.9%減）、営業損失46億2百万円（前年同期営業利益32億67百万円）、経常損失49億2百万円（前年同期経常利益30億42百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失87億5百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益13億78百万円）となりました。ルネサンス個別での経営成績等は、売上高300億38百万円（前年同期比33.0%減）、営業損失45億87百万円（前年同期営業利益33億18百万円）、経常損失49億35百万円（前年同期経常利益27億5百万円）、当期純損失89億18百万円（前年同期当期純利益15億9百万円）となりました。また、直営スポーツクラブ6施設を新規出店及び2施設を業態転換し、スポーツクラブの在籍者数は330,671名（前期比18.3%減）となりました。

当社グループの経営成績は、総合型スポーツクラブ運営事業の会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要となります。

また、そのほかの要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動にかかる資金需要において、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金、建物リース及び金融機関からの借入金により調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産及び負債の報告数値並びに報告期間における収入及び支出の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、売掛債権、前受金、法人税等、退職給付費用、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,681百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存クラブ改修投資などによるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金492百万円が含まれます。

なお、当連結会計年度においては重要な設備の売却、撤去及び滅失に該当する事項はありません。

また、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載していません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産		合計
						面積 (m ²)	金額			
札幌平岸クラブ (札幌市豊平区) 他 北海道2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	353,768	11,878	8,089	1,669.0	206,272	-	580,008	29 (43)
仙台宮町クラブ (仙台市青葉区) 他 宮城県3クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	464,626	57,050	64,561	-	-	1,718,371	2,304,610	42 (62)
山形クラブ (山形県山形市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	55,822	2,305	7,123	-	-	-	65,251	9 (15)
郡山クラブ (福島県郡山市) 他 福島県2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	163,682	32,045	21,400	-	-	-	217,127	32 (44)
水戸クラブ (茨城県水戸市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	77,795	3,504	8,485	-	-	-	89,785	18 (24)
北朝霞クラブ (埼玉県朝霞市) 他 埼玉県7クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	395,043	19,712	67,157	-	-	519,740	1,001,653	90 (128)
幕張クラブ (千葉市花見川区) 他 千葉県11クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	908,557	38,904	43,458	4,562.0	899,772	1,405,193	3,295,886	122 (141)
曳舟クラブ (東京都墨田区) 他 東京都20クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	1,291,661	103,516	123,447	-	-	1,028,997	2,547,622	259 (403)
五月台クラブ (川崎市麻生区) 他 神奈川県10クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	351,280	35,991	104,142	-	-	873,258	1,364,673	153 (263)
長岡クラブ (新潟県長岡市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	-	-	-	-	-	-	-	14 (24)
松本クラブ (長野県松本市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	77,407	11,125	15,927	-	-	-	104,461	13 (20)
岐阜LCワールド クラブ (岐阜県本巣市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	19,447	2,446	5,548	-	-	-	27,441	14 (16)
静岡クラブ (静岡市駿河区) 他 静岡県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	44,784	5,178	6,563	-	-	-	56,526	26 (53)
甚目寺クラブ (愛知県あま市) 他 愛知県3クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	141,644	9,261	17,562	-	-	-	168,467	40 (65)
イオンタウン山科 榎辻クラブ (京都市山科区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	38,617	-	25,784	-	-	550,450	614,852	11 (20)
登美ヶ丘クラブ (奈良県奈良市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	67,318	3,048	11,170	-	-	-	81,538	15 (21)
久宝寺クラブ (大阪府八尾市) 他 大阪府3クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	34,632	8,852	16,999	399.7	18,894	299,246	378,624	38 (79)
伊丹クラブ (兵庫県伊丹市) 他兵庫県2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	27,324	4,638	3,880	-	-	366,984	402,828	28 (43)
玉島クラブ (岡山県倉敷市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	50,698	4,765	3,111	-	-	-	58,576	11 (14)
広島東千田クラブ (広島市中区) 他 広島県5クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	502,408	20,116	31,671	-	-	1,958,505	2,512,702	83 (98)
徳山クラブ (山口県周南市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	12,888	3,893	3,538	-	-	-	20,320	8 (16)

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産		合計
						面積 (m ²)	金額			
福岡大橋クラブ (福岡市南区) 他 福岡県5クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	544,065	11,457	31,595	-	-	-	587,118	71 (78)
長崎ココウォーク クラブ (長崎県長崎市) 他 長崎県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	17,816	5,375	2,823	-	-	-	26,016	26 (24)
熊本学園大通クラブ (熊本市中央区) 他 熊本県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	53,528	7,395	17,789	-	-	-	78,712	20 (31)
おおいたクラブ (大分県大分市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	272,385	50,018	16,156	-	-	483,979	822,539	15 (22)
宮崎クラブ (宮崎県宮崎市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	56,978	2,165	4,610	-	-	-	63,754	9 (18)
ライカムクラブ (沖縄県中頭郡 北中城村)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	23,911	495	8,323	-	-	599,292	632,022	12 (12)
本社その他 (東京都墨田区)		事務所	143,726	7,112	63,189	-	-	-	214,028	321 (141)
合計			6,191,822	462,258	734,111	6,630.7	1,124,938	9,804,019	18,317,150	1,529 (1,918)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。また、上表には建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の表には、スタジオ業態施設及びリハビリ施設の帳簿価額及び従業員数が含まれております。
4. 従業員数は就業人数であり、有期社員及び臨時従業員は()内に外書きしております。
なお、本社その他従業員には業務受託等に係る従業員が含まれております。また、当社から当社外への出向者11名は含んでおりません。
5. 上記のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち賃貸借処理しているものは、下記のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	取得価額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
各クラブ	スポーツクラブ 運営事業	建物	10年～20年	9,280,963	1,786,930

6. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

設備の内容	主なリース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
クラブ土地及び 建物等	5年～10年	2,818,238	18,102,357	オペレーティング ・リース

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
RENAISSANCE VIETNAM INC.	イオンモールロンビエン クラブ (ベトナム国ハノイ市) 他 1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備他	-	-	2,383	-	2,383	51 (12)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物及び建物附属設備の合計であります。
3. 上表には建設仮勘定は含まれておりません。
4. 従業員数は就業人数であり、有期社員は()内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在において確定している主な投資計画は次のとおりであります。

会社名	クラブ名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	イオンタウン吉川美南 (埼玉県吉川市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	677,632	633,581	自己資金、 建物リース 及び銀行借入	2018年12月	2021年度
	海老名ViNA GARDENS (仮称) (神奈川県海老名市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	1,335,737	233,980	自己資金 及び 銀行借入	2019年12月	2022年度
	蒔田(仮称) (横浜市南区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	828,027	51,000	自己資金 及び 銀行借入	2020年10月	2022年度
	仙台卸町(仮称) (仙台市若林区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	401,077	81,706	自己資金 及び 銀行借入	2020年8月	2023年度

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

2021年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年8月1日(注)	1,419,000	21,379,000		2,210,380		2,146,804

(注) (株)リーヴ・スポーツとの合併により、(株)リーヴ・スポーツの普通株式1株に対して、当社の普通株式330株を割当交付(合併比率1:330)したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	23	150	46	29	22,049	22,314	
所有株式数 (単元)		24,900	4,391	62,936	3,465	70	117,965	213,727	6,300
所有株式数 の割合(%)		11.65	2.05	29.44	1.62	0.03	55.19	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
2. 自己株式2,490,706株は、「個人その他」に24,907単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
D I C 株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	3,742	19.81
S O M P Oホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,603	8.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,000	5.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	644	3.41
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	637	3.38
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シティコア3階	476	2.52
斎藤 敏一	千葉県船橋市	350	1.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	183	0.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	152	0.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	150	0.80
計	-	8,940	47.33

(注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3. 上記のほか当社所有の自己株式 2,490千株(11.65%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,882,000	188,820	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,300		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		188,820	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国 2丁目10-14	2,490,700		2,490,700	11.65
計		2,490,700		2,490,700	11.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,603,500	2,731,071		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	2,490,706		2,490,706	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会とする旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、中間配当はやむを得ず無配とさせていただき、期末配当につきましては、2020年10月28日に公表しましたとおり1株当たり2.0円を実施し、年間配当は1株当たり2.0円といたします。

また、内部留保資金につきましては、新規出店、既存クラブの改装及び設備更新投資等営業力の拡充並びに財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月24日 取締役会決議	37,776	2.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業の持続的な発展と成長を目指して、企業価値を向上させていくという経営方針を実現するために、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組みづくりを進めていくことが当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、最も重要な経営課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

また、執行役員制度のもと、監督機能と執行機能の分離を進めていく体制を整え、より迅速で効率的な経営を目指しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役9名で構成され、内3名は社外取締役であります。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、原則として、毎月開催される取締役会で審議決定します。

(取締役会議長：斎藤敏一代表取締役会長執行役員)

(執行会議)

執行役員14名で構成する執行会議を原則として毎月開催しております。業務執行にかかる重要な事項を審議決定し、迅速な業務執行を図っております。執行会議の審議内容及び決定事項については取締役会に報告されます。

(執行会議議長：岡本利治代表取締役社長執行役員)

取締役会及び執行会議の構成員は、「(2)役員の状況」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会において審議決定される役員人事、役員報酬に係る制度や報酬額等に関して、取締役会への上程案を事前に審議しております。

(指名・報酬委員会の体制：委員長：斎藤敏一代表取締役会長執行役員、委員：岡本利治代表取締役社長執行役員、河本宏子社外取締役、浅井健社外取締役、阿部奈美社外取締役)

(監査役会)

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会、執行会議及び内部統制委員会等に出席する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。

(監査役会議長：田中俊和常勤監査役)

監査役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載のとおりです。

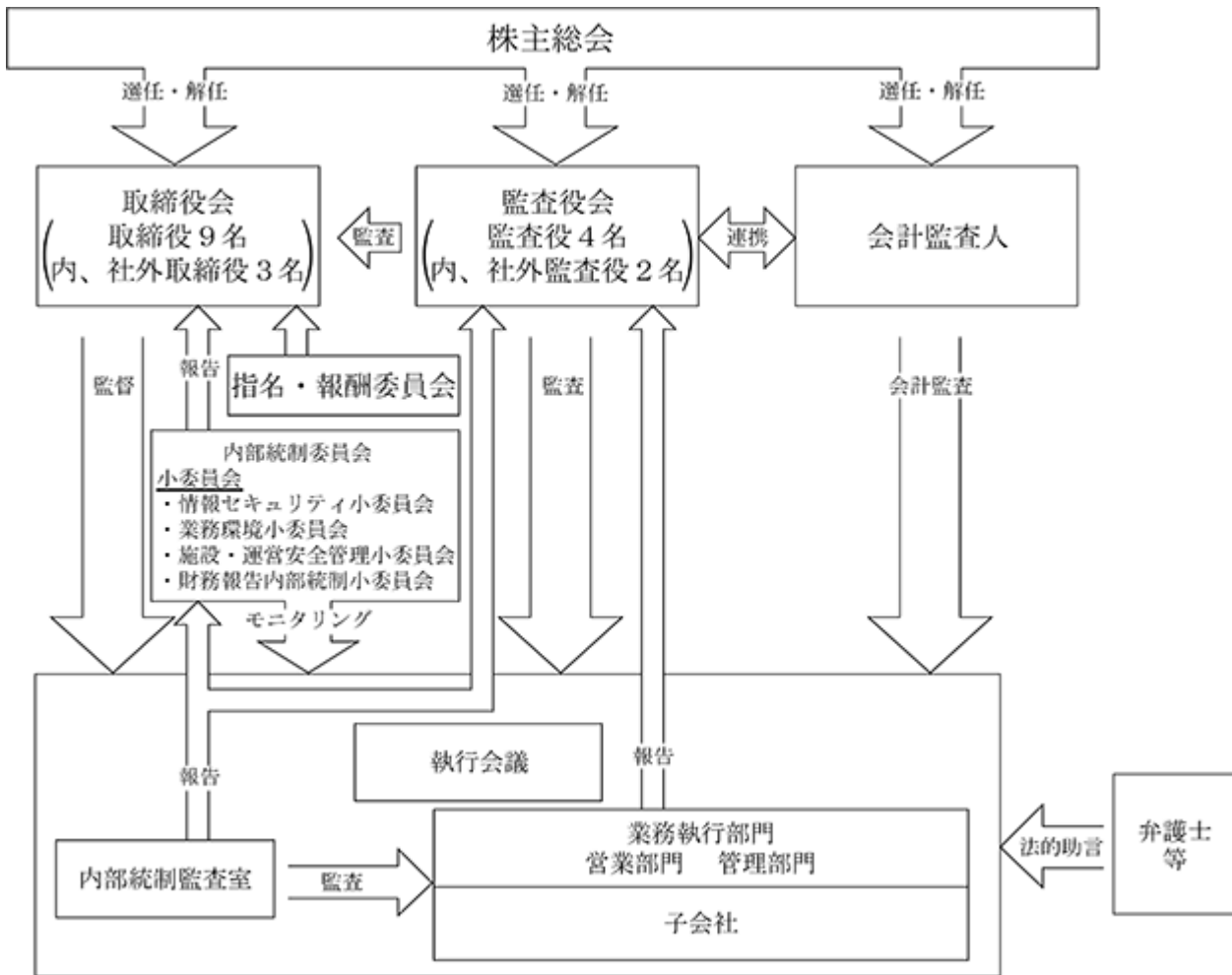
(内部統制委員会)

内部統制委員会は、当社グループの健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること、内部統制活動の有効性の評価を行うこと及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、設置しております。

なお、同委員会内には、全社的かつ日常的なリスクに対応するために、4つの小委員会(情報セキュリティ小委員会、業務環境小委員会、施設・運営安全管理小委員会、財務報告内部統制小委員会)を設置し、それぞれワーキングスタッフを任命し、活動を行っております。

(内部統制委員会の体制 委員長：岡本利治代表取締役社長執行役員、委員：取締役4名(安澤嘉丞、西剛土、望月美佐緒及び吉田智宣)及び各小委員会の委員長、オブザーバー：社外監査役を除く監査役2名(西村正則及び田中俊和))

当社グループにおける企業統治の体制、内部統制及びリスク管理体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること、内部統制活動の有効性の評価を行うこと及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。

なお、当社は、子会社の業務執行者の自律的な経営を尊重しつつ、当社の社内規程に基づき、必要事項及び重要な意思決定については、子会社の取締役及び使用人から、当社に事前に報告させ、経営の執行状況について定期又は随時報告を受け、適切な指導、管理を行っております。監査役及び内部統制監査室は、子会社の監査も行っております。

また、当社グループは、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じてその都度、弁護士などの複数の専門家から経営判断やリスクマネジメント上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役等の河本宏子氏、浅井健氏、阿部奈美氏、西村正則氏、田中俊和氏、鉢村健氏及び生田美弥子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る。）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ホ．取締役会の定数及び選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	齋藤 敏一	1944年6月18日生	1967年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株)) 入社 1986年6月 当社 取締役 1990年6月 当社 常務取締役営業本部長 1992年6月 当社 代表取締役社長 2004年6月 当社 代表取締役社長執行役員 2007年6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 代表理事・会長(現任) 2008年4月 当社 代表取締役会長執行役員 2011年4月 当社 代表取締役会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2020年8月 当社 代表取締役会長執行役員(現任)	(注)3	3,500
代表取締役 社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)	岡本 利治	1957年7月16日生	1980年4月 (株)福岡春日ローンテニスクラブ 入社 2008年6月 当社 取締役執行役員営業副本部長 兼営業管理部長 2011年4月 当社 取締役常務執行役員営業本部長 2012年4月 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業本部長兼事業サポート本部長 2013年4月 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業本部長兼事業企画本部長 2015年4月 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業担当 2016年4月 当社 取締役専務執行役員スポーツクラブ 事業担当 事業支援担当 2018年4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 2020年4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長 兼事業企画開発本部長 2020年5月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長 2020年6月 当社 代表取締役社長執行役員 最高健康責任者(CHO) 営業本部長 2021年4月 当社 代表取締役社長執行役員 最高健康責任者(CHO)(現任)	(注)3	64
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長	安澤 嘉丞	1964年2月5日生	1988年4月 当社 入社 2006年1月 当社 経営企画部長 2008年4月 当社 執行役員経営企画部長 2010年4月 当社 執行役員ヘルスケア事業本部副本部長 2014年4月 当社 執行役員経営企画部長 2015年4月 当社 執行役員全社戦略担当補佐兼経営戦略 部長 2016年4月 当社 常務執行役員業務効率化担当財務担当 補佐全社戦略担当補佐 2016年6月 当社 常務執行役員最高財務責任者財務担当 業務効率化担当全社戦略担当補佐 2017年4月 当社 常務執行役員最高財務責任者財務担当 業務効率化担当 2018年4月 当社 常務執行役員最高財務責任者 経理財務本部長 2019年4月 当社 常務執行役員最高財務責任者 経営管理本部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 経営管理本部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 企画本部長 兼経営管理本部長 2020年7月 (株)コミュニティネット 取締役(現任) 2020年9月 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 経営管理本部長(現任)	(注)3	119

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長	西 剛 士	1962年 5月 6 日生	1997年 7月 2006年 4月 2010年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月	当社 入社 当社 第 2 営業部長 当社 執行役員第 3 営業部長 当社 常務執行役員スポーツクラブ事業 担当補佐兼第 1 営業部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼第 1 営業部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼営業部長 当社 常務執行役員コーポレート本部長 当社 取締役常務執行役員 コーポレート本部長 (現任)	(注)3	113
取締役 常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 シナプソロジー研究所長	望月 美佐緒	1962年 3月 15日生	1987年 12月 2002年 10月 2005年 6月 2015年 10月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 5月 2020年 6月 2021年 4月	当社 入社 当社 SVグループ部長 当社 執行役員品質管理部長 当社 執行役員新規事業推進部長 当社 常務執行役員ヘルスケア事業担当補佐 兼新業態・新規事業担当補佐 兼新規事業推進部長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼健康スポーツ教育研究所長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼商品研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼ヘルスケア担当 兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 取締役常務執行役員 営業本部副本部長 兼ヘルスケア担当 兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼シナプソロジー研究所長 (現任)	(注)3	198
取締役 常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長	吉 田 智 宣	1968年 1月 7 日生	1990年 4月 2006年 4月 2010年 4月 2015年 4月 2016年 11月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 2月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2020年 10月 2021年 4月 2021年 6月	当社 入社 当社 営業企画部長 当社 執行役員営業企画部長 当社 執行役員人事戦略部長 当社 執行役員全社戦略担当補佐 兼人事戦略部長 当社 常務執行役員全社戦略担当補佐 兼人事戦略部長 当社 常務執行役員コーポレート本部長 当社 常務執行役員コーポレート本部長 兼パブリックリレーション部長 当社 取締役常務執行役員 コーポレート本部長 兼パブリックリレーション部長 当社 取締役常務執行役員営業本部副本部長 兼営業統括担当兼営業統括部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼スポーツクラブ担当 兼コミュニケーションデザイン部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼スポーツクラブ担当 当社 常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 当社 取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 (現任)	(注)3	147

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	河本 宏子	1957年2月13日生	<p>1979年7月 全日本空輸(株)(現:ANAホールディングス(株))入社</p> <p>2009年4月 同社 執行役員 客室本部長</p> <p>2012年11月 同社 上席執行役員 オペレーション部門副統括 兼客室センター長</p> <p>2013年4月 全日本空輸(株) 取締役執行役員オペレーション部門副統括 兼客室センター長</p> <p>2014年4月 同社 常務取締役執行役員 女性活躍推進担当 オペレーション部門副統括兼客室センター長</p> <p>2015年4月 同社 常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括</p> <p>2016年1月 同社 常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括 東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長</p> <p>2016年4月 同社 取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長</p> <p>2016年6月 三井住友信託銀行(株) 取締役</p> <p>2017年4月 (株)ANA総合研究所 代表取締役副社長</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2020年4月 (株)ANA総合研究所 取締役会長</p> <p>2020年6月 東日本旅客鉄道(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 (株)ANA総合研究所 顧問(現任)</p>	(注)3	23
取締役	浅井 健	1964年4月3日生	<p>1988年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社</p> <p>2006年10月 同社 経営企画部担当部長</p> <p>2008年4月 Sun Chemical Corporation Director</p> <p>2010年10月 DIC Europe GmbH President</p> <p>2013年4月 DIC(株) 業績管理部担当部長</p> <p>2016年1月 同社 業績管理部長</p> <p>2018年1月 同社 執行役員 経営企画部長委嘱 大阪支店、名古屋支店担当</p> <p>2018年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2020年1月 DIC(株) 執行役員 経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当、統合推進担当</p> <p>2021年1月 同社 執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当</p> <p>2021年1月 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board(現任)</p> <p>2021年3月 DIC(株) 取締役執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当(現任)</p>	(注)3	
取締役	阿部 奈美	1964年1月21日生	<p>1990年4月 (株)日本経済新聞社 入社</p> <p>2010年3月 同社 東京編集局消費産業部 次長</p> <p>2011年4月 同社 大阪編集局経済部 編集委員</p> <p>2012年4月 同社 東京編集局 編集委員兼論説委員</p> <p>2013年4月 同社 東京編集局 編集委員兼論説委員 兼女性面編集長</p> <p>2014年4月 同社 東京編集局 編集委員</p> <p>2016年4月 同社 東京編集局 キャスター長</p> <p>2018年4月 同社 東京編集局経済解説部 シニア・エディター</p> <p>2019年4月 同社 東京編集局経済解説部 次長 昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授</p> <p>2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授(現任)</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	西村 正 則	1960年 1月20日生	1980年 4月 2004年 6月 2009年 4月 2009年 7月 2010年 4月 2012年 7月 2015年 4月 2015年 6月	大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株)) 入社 当社 執行役員人事部長 当社 執行役員営業管理部長 当社 執行役員ヘルスケア事業本部副本部長 当社 執行役員総務部長 当社 執行役員人事部長 当社 執行役員全社戦略担当補佐 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	307
常勤監査役	田中 俊 和	1957年 1月 7日生	1980年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2015年 4月 2016年 6月	大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株)) 入社 当社 取締役執行役員最高財務責任者 財務本部長 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 財務本部長 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 財務担当 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	53
監査役	鉢村 健	1959年 7月 6日生	1982年 4月 2005年 3月 2008年 4月 2008年 5月 2011年 6月 2011年 7月 2012年 2月 2012年10月 2015年 6月 2016年 8月 2017年 3月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 5月	日本銀行入行 同行 福島支店長 同行 国際局参事役 独立行政法人 国際協力機構(JICA)長期専門 家(中央銀行業務/総括)ベトナム中央銀行 機 能強化プロジェクト 内閣官房 東京電力に関する経営・財務調査 委員会 内閣官房 審議官 東日本大震災復興対策 本部 復興庁 政策参与(兼)統括官付審議官 日本銀行 神戸支店長 当社 監査役(現任) (株)青山トラスト会計社 特別顧問(現任) 凸版印刷(株) 顧問(現任) 日本化学産業(株) 社外取締役(現任) 立教大学 兼任講師(現任) アレンザホールディングス(株) 社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	44
監査役	生田 美弥子	1966年 8月 4日生	1994年11月 1994年11月 2001年 1月 2001年 1月 2010年12月 2012年 5月 2014年10月 2015年 1月 2016年 6月 2019年 6月	フランス、パリ弁護士会弁護士登録 Ngo, Miguères & Associés法律事務所 フラ ンスパリオフィス、ベトナムハノイオフィス 勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 Hughes Hubbard & Reed LLP 米国ニューヨ ークオフィス勤務 第二東京弁護士会弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所入所 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事 (現任) 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー (現任) 当社 監査役(現任) ピー・シー・エー(株) 監査役(現任)	(注)5	
計						4,571

- (注) 1. 取締役河本宏子、浅井健及び阿部奈美は、社外取締役であります。
2. 監査役鉢村健及び生田美弥子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役西村正則及び監査役鉢村健の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役田中俊和及び監査役生田美弥子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
渡邊 清	1949年12月21日生	2002年6月 2004年6月 2008年4月 2008年6月 2017年6月	当社 取締役経理財務本部長 当社 取締役執行役員経理財務本部長 当社 取締役顧問 当社 顧問 ボーダレスコンサルティング㈱ 代表取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任する場合の任期は、監査役として就任した時から、前任監査役の残任期間満了時までであります。

7. 当社は、2004年6月28日より執行役員制度を導入しており、その数は14名であります。上記役員以外の執行役員は、下記の8名です。

洪谷 弘衛	執行役員EC事業部長兼RIN販売促進プロジェクトリーダー
大森 健司	執行役員海外事業推進部長兼施設開発担当RENAISSANCE VIETNAM INC.社長
河瀬壮一郎	執行役員特命担当RENAISSANCE VIETNAM INC.取締役
武藤 亮夫	執行役員オンライン活用推進部長
荒井恵津子	執行役員健康経営推進部長
荻田 雅彦	執行役員業態開発部長
鈴木有加里	執行役員アクティブエイジング部長
平野 晃浩	執行役員コミュニケーションデザイン部長

社外役員の状況

当社は、経営の一層の透明性の向上と監督機能の強化を図るため、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。当社は「社外役員の独立性要件」を定めており、その要件を踏まえ、当社の経営上の課題を解決するために最適となる社外取締役及び社外監査役の人選を行っております。

上記社外役員5名は、過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、さらに当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の河本宏子氏は、全日本空輸㈱におけるサービス品質、ブランド向上やダイバーシティ推進に関する要職を務めたことにより培われたサービス業に関する豊富な経験や見識を当社の企業価値向上、経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただいております。社外取締役の浅井健氏は、複数の外国法人において要職を務めたことにより培われた企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただいております。また、社外取締役の阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実のため活かしていただきます。

社外監査役の鉢村健氏は、日本銀行および日本国政府の要職を務められ、豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもって、監査業務を行っていただいております。また、社外監査役の生田美弥子氏は、日本のみならず米国及び仏国における弁護士資格を有しており、東南アジアを中心とした豊富な国際経験及び知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただいております。

当社は以下の通り、「社外役員の独立性要件」を定めております。なお、河本宏子氏、阿部奈美氏、鉢村健氏及び生田美弥子氏は、独立社外役員です。

1. 当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の業務執行取締役・監査役(社外監査役を除く)・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間ににおいても当社グループの業務執行取締役・監査役(社外監査役を除く)・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと(主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう)

3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者（重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう）
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査概要報告や監査方針、監査計画、及び内部統制委員会の活動報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、適確な意見を述べております。

社外監査役は「(3) 監査の状況」に記載のとおり、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行について監査を実施しております。また、定例の監査役会等を通じ、会計監査人とは相互連携を図り、内部統制監査室とは情報の共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「(2) 役員の状況」に記載の社外監査役2名を含む4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会に出席する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。

また、2名の常勤監査役は、上記の活動に加えて、執行会議及び内部統制委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等から業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の報告を受け、また、本社主要部署及び複数のスポーツクラブ・施設の監査（往査）を実施し、その経営状態、内部統制状況及び各部署の業務遂行状況や各スポーツクラブ・施設の運営状況等を確認しております。

監査役会は、監査方針と監査計画を策定する他、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないことを確認し、会計監査人から職務遂行状況の報告を受け、監査報告書の作成を行っております。

なお、当事業年度においては、13回の監査役会を開催し、4名の監査役は全ての監査役会に出席しております。

監査役会においては、以下の重点監査項目を定め、年間を通じ各監査役による監査結果を審議・検討しております。

- イ．取締役の職務執行状況の監査
- ロ．取締役会等の意思決定の監査
- ハ．内部統制システムに関わる監査
- ニ．企業情報開示体制の監査
- ホ．事業報告等及び計算関係書類の監査

へ、会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

内部統制監査室とは、同行監査の実施及び毎月の定例会議で情報を共有し、会計監査人とは四半期毎に加え、必要に応じて会合を持ち相互連携を図っております。また、本社各部門から随時または定期的に報告を受け、監査体制の充実を図っております。

常勤監査役の田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の鉢村健氏は、日本銀行出身であり、同行調査統計局をはじめ複数の部署で企業財務会計の調査を長年経験しているほか、内閣官房でも、財務関連の有識者会議の事務局次長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部監査規程及び年間計画に従い、内部監査を実施しております。内部監査の結果は代表取締役社長執行役員、関係役員、監査役及び内部統制委員会へ報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び改善指導を行っております。

なお、内部統制監査室は、3名で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏氏

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 貴也氏

なお、両氏の継続関与年数は7年以下であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他5名の計12名であります。なお会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び指定有限責任社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に監査する体制、並びに監査報酬の水準等を踏まえて、監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらの結果を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	3,000	41,500	
連結子会社				
計	34,500	3,000	41,500	

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,854		600
連結子会社				
計		1,854		600

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び取締役会の決議の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を十分に検討した結果、監査の品質を確保できる水準であると判断したことから、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

2. 報酬の構成について

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人別の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するよう決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

3. 決定手続き等

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定しています。
- ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
- ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
- ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。

指名・報酬委員会は4回開催し、役員報酬の構成・水準等の検討、並びに「基本報酬」及び「賞与」の支給額について、審議しました。また、当連結会計年度における取締役会においては、役員報酬の支給額に関して2件の決議を行っております。

なお、当社は、取締役の報酬限度額を2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5000万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。

監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額6000万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

当事業年度の取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長執行役員の齋藤敏一氏が務め、委員として代表取締役社長執行役員の岡本利治氏、社外取締役の河本宏子氏及び浅井健氏が参画しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	138,151	137,230		921	8
監査役 (社外監査役を除く。)	39,000	39,000			2
社外役員	19,200	19,200			4

(注)1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、2020年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した報酬等及び2020年6月15日に死亡により退任した取締役1名に支給した報酬等(弔慰金及び特別功労弔慰金を含む)を含んでおります。

2. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して、2019年7月25日に譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記譲渡制限付株式報酬の額は、当該譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額となります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

業績連動報酬に係る指標について

業績連動報酬に係る指標については、当社の持続的成長に資する指標を選択しております。

役員報酬のうち、「賞与」については、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させております。当連結会計年度における目標と実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績
売上高	32,000百万円	30,209百万円
経常利益	4,500百万円	4,902百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、単なる安定株主としての他社株式の保有は、コーポレートガバナンスの観点から行いません。

他社株式の保有については、業務提携や同業他社の情報収集を目的として、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に、純投資目的以外の投資株式をその目的に必要な最低限の株式を保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有した株式については、必要に応じて、保有目的及びビジネス上のメリットを踏まえ、個別銘柄の保有の適否を取締役に於て検証しており、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	4	18,954
非上場株式以外の株式	3	10,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数増加の理由
非上場株式	1	11,700	業務提携の関係強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)		
コナミホールディングス(株)	1,185	1,185	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的にしているため、定量的な保有効果の計測はしていません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	7,809	3,928		
セントラルスポーツ(株)	1,000	1,000	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的にしているため、定量的な保有効果の計測はしていません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	2,505	2,292		
(株)トゥエンティーフォーセブン	100	100	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的にしているため、定量的な保有効果の計測はしていません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	111	82		

(注)コナミホールディングス(株)、セントラルスポーツ(株)及び(株)トゥエンティーフォーセブンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社所有の上場株式3銘柄についても合わせて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、会計基準に関する情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,180,812	7,078,845
売掛金	1,062,577	876,197
リース投資資産	22,255	22,780
商品	258,280	257,419
貯蔵品	80,489	81,858
その他	1,421,838	1,472,418
貸倒引当金	5,939	7,580
流動資産合計	9,020,313	9,781,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,323,283	19,820,547
減価償却累計額	12,880,969	13,628,725
建物及び構築物(純額)	8,442,313	6,191,822
機械装置及び運搬具	2,587,923	2,516,581
減価償却累計額	1,913,993	2,054,323
機械装置及び運搬具(純額)	673,929	462,258
工具、器具及び備品	4,858,647	4,567,061
減価償却累計額	3,660,985	3,830,566
工具、器具及び備品(純額)	1,197,662	736,495
土地	1,124,938	1,124,938
リース資産	9,960,892	13,318,431
減価償却累計額	2,972,626	3,514,412
リース資産(純額)	6,988,265	9,804,019
建設仮勘定	498,929	234,708
有形固定資産合計	18,926,039	18,554,241
無形固定資産		
のれん	120,469	105,850
その他	904,633	630,184
無形固定資産合計	1,025,103	736,034
投資その他の資産		
投資有価証券	40,056	29,379
長期貸付金	581,250	507,265
敷金及び保証金	8,389,351	8,631,463
繰延税金資産	837,666	2,332,553
その他	945,763	1,145,828
投資その他の資産合計	10,794,088	12,646,490
固定資産合計	30,745,230	31,936,766
資産合計	39,765,544	41,718,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,890	35,534
短期借入金	3,840,000	5,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,310,000	1,970,000
リース債務	459,443	591,819
未払金	1,284,423	1,726,366
未払法人税等	534,264	159,808
賞与引当金	855,400	245,944
役員賞与引当金	43,884	-
資産除去債務	65,171	32,039
その他	3,021,892	1,949,696
流動負債合計	11,479,371	12,661,210
固定負債		
長期借入金	2,250,000	5,050,000
リース債務	7,345,880	10,049,683
退職給付に係る負債	766,474	813,493
資産除去債務	971,744	1,162,932
その他	859,287	2,026,677
固定負債合計	12,193,387	19,102,786
負債合計	23,672,758	31,763,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,711,080	4,813,515
利益剰余金	14,350,359	5,498,788
自己株式	5,143,390	2,514,753
株主資本合計	16,128,429	10,007,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,496	5,358
為替換算調整勘定	15,217	13,001
退職給付に係る調整累計額	53,358	45,579
その他の包括利益累計額合計	35,644	53,222
純資産合計	16,092,785	9,954,707
負債純資産合計	39,765,544	41,718,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	45,049,105	30,209,649
売上原価	39,106,498	32,483,851
売上総利益又は売上総損失()	5,942,606	2,274,202
販売費及び一般管理費	1 2,675,507	1 2,328,060
営業利益又は営業損失()	3,267,099	4,602,262
営業外収益		
受取利息	14,501	12,134
受取配当金	200	52
為替差益		22,985
転リース差益	10,316	10,316
受取手数料	23,032	4,808
助成金収入		13,140
その他	21,179	42,642
営業外収益合計	69,230	106,079
営業外費用		
支払利息	244,145	327,583
その他	49,289	79,125
営業外費用合計	293,434	406,708
経常利益又は経常損失()	3,042,894	4,902,891
特別利益		
固定資産売却益	2 268	
雇用調整助成金		679,652
特別利益合計	268	679,652
特別損失		
固定資産除却損	3 32,412	3 26,604
減損損失	4 433,953	4 3,817,512
投資有価証券評価損	57,596	26,500
店舗閉鎖損失	23,000	79,966
店舗休止損失	95,357	5 1,929,357
その他	1,918	6,518
特別損失合計	644,237	5,886,460
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,398,925	10,109,698
法人税、住民税及び事業税	1,008,986	94,886
法人税等調整額	11,215	1,499,577
法人税等合計	1,020,201	1,404,690
当期純利益又は当期純損失()	1,378,724	8,705,008
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,378,724	8,705,008

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,378,724	8,705,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,108	2,861
為替換算調整勘定	7,376	28,218
退職給付に係る調整額	7,469	7,778
その他の包括利益合計	12,737	17,578
包括利益	1,391,461	8,722,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,391,461	8,722,586
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210,380	4,707,844	13,541,527	5,147,599	15,312,151
当期変動額					
剰余金の配当			569,891		569,891
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,378,724		1,378,724
自己株式の取得				89	89
自己株式の処分		3,236		4,298	7,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,236	808,832	4,209	816,278
当期末残高	2,210,380	4,711,080	14,350,359	5,143,390	16,128,429

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,605	7,840	60,828	48,381	15,263,769
当期変動額					
剰余金の配当					569,891
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,378,724
自己株式の取得					89
自己株式の処分					7,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,108	7,376	7,469	12,737	12,737
当期変動額合計	2,108	7,376	7,469	12,737	829,015
当期末残高	2,496	15,217	53,358	35,644	16,092,785

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210,380	4,711,080	14,350,359	5,143,390	16,128,429
当期変動額					
剰余金の配当			146,563		146,563
親会社株主に帰属する 当期純損失()			8,705,008		8,705,008
自己株式の処分		102,434		2,628,636	2,731,071
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	102,434	8,851,571	2,628,636	6,120,499
当期末残高	2,210,380	4,813,515	5,498,788	2,514,753	10,007,930

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,496	15,217	53,358	35,644	16,092,785
当期変動額					
剰余金の配当					146,563
親会社株主に帰属する 当期純損失()					8,705,008
自己株式の処分					2,731,071
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,861	28,218	7,778	17,578	17,578
当期変動額合計	2,861	28,218	7,778	17,578	6,138,077
当期末残高	5,358	13,001	45,579	53,222	9,954,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,398,925	10,109,698
減価償却費	2,609,020	2,581,199
減損損失	433,953	3,817,512
店舗閉鎖損失	23,000	79,966
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55,251	58,226
長期未払金の増減額(は減少)	58,758	288,493
賞与引当金の増減額(は減少)	145,738	609,455
固定資産売却損益(は益)	268	
固定資産除却損	32,412	26,604
受取利息及び受取配当金	14,702	12,186
雇用調整助成金		679,652
支払利息	244,145	327,583
売上債権の増減額(は増加)	230,962	186,380
たな卸資産の増減額(は増加)	30,342	508
前払費用の増減額(は増加)	45,998	5,958
仕入債務の増減額(は減少)	10,664	29,355
未払金の増減額(は減少)	5,091	446,552
未払費用の増減額(は減少)	250,793	26,486
前受金の増減額(は減少)	668,462	797,347
未払消費税等の増減額(は減少)	609,024	677,500
その他	119,109	269,078
小計	6,623,692	5,351,738
利息及び配当金の受取額	563	349
利息の支払額	245,285	314,192
雇用調整助成金の受取額		679,652
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,218,509	431,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,160,460	5,417,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	491	11,700
有形固定資産の取得による支出	2,526,326	2,264,369
有形固定資産の売却による収入	740	
無形固定資産の取得による支出	231,466	201,534
敷金及び保証金の差入による支出	218,430	695,404
敷金及び保証金の回収による収入	96,475	202,961
長期貸付金の回収による収入	133,662	133,057
その他	16,746	91,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,729,090	2,928,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,240,000	2,110,000
長期借入れによる収入	1,200,000	5,300,000
長期借入金の返済による支出	2,430,000	1,840,000
リース債務の返済による支出	447,391	521,359
自己株式の処分による収入	7,534	2,731,071
自己株式の取得による支出	89	
配当金の支払額	570,251	148,136
セール・アンド・リースバックによる収入		1,647,390
その他		7,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	999,802	9,271,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,376	28,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,438,550	897,889
現金及び現金同等物の期首残高	2,759,281	6,197,831
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,197,831	1 7,095,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりです。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 RENAISSANCE VIETNAM INC. (ベトナム国)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

貯蔵品

個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及び在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物が2~47年、構築物が2~42年であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては20年の定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用にする減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度末残高
スポーツクラブ設備	18,110,153

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、スポーツクラブの運営事業を営むために、建物及び構築物やリース資産などの固定資産を多数保有しています。

当該スポーツクラブ運営事業の一部資産グループについては、当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載しているように、使用価値を回収可能価額として、減損損失3,817,512千円を認識しています。

この使用価値は、取締役会により承認された今後5カ年の業績予測を基礎として算出しています。これを超える期間の業績予測については、当連結会計年度において継続成長率を0.0%として設定しています。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に見通すことは困難ですが、アメリカやイギリスなどにおいては、ワクチン接種が進んだことにより感染状況が改善し、経済活動が再開されております。わが国においてもワクチン接種が進むことにより、同様の改善が見込まれると思われます。今後ワクチン接種に加え、社会問題となりつつある健康二次被害防止に向けた運動奨励の動き等により、翌連結会計年度の後半以降は緩やかに消費環境が改善し、取締役会により承認された今後5カ年の業績予測期間内に感染症拡大前の状況に回復すると予測しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況や地方自治体からの休業要請等により事業環境が変化し、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額 2,332,553千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結財務諸表に計上した繰延税金資産のうち、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産1,256,588千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の流行及びその対策のための地方自治体からの休業要請等が業績に影響したことで、税引前当期純損失を10,139,015千円計上したことにより生じたものであります。

この繰越欠損金については、取締役会により承認された今後5カ年の業績予測に基づく将来課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積り額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込み年度及び控除見込み額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる額を繰延税金資産として計上しています。その結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額866,423千円を控除した1,256,588千円が繰延税金資産の金額に含まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に見通すことは困難ですが、アメリカやイギリスなどにおいては、ワクチン接種が進んだことにより感染状況が改善し、経済活動が再開されております。わが国においてもワクチン接種が進むことにより、同様の改善が見込まれると思われます。今後ワクチン接種に加え、社会問題となりつつある健康二次被害防止に向けた運動奨励の動き等により、翌連結会計年度の後半以降は緩やかに消費環境が改善し、取締役会により承認された今後5カ年の業績予測期間内に感染症拡大前の状況に回復すると予測しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況や地方自治体からの休業要請等により事業環境が変化し、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び賞与	683,480千円	578,689千円
事業税	310,365千円	191,080千円
減価償却費	239,595千円	205,417千円
賞与引当金繰入額	67,696千円	18,156千円
役員賞与引当金繰入額	43,884千円	

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	268千円	

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9,764千円	3,639千円
機械装置及び運搬具	2,131千円	172千円
工具、器具及び備品	10,932千円	1,458千円
ソフトウェア	9,583千円	21,333千円
合計	32,412千円	26,604千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	東京都	9
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	京都府	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	ベトナム国	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	373,557千円
機械装置及び運搬具	40,722千円
工具、器具及び備品	19,213千円
無形固定資産その他	459千円
計	433,953千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	北海道	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	千葉県	5
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	東京都	10
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	神奈川県	5
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	新潟県	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	静岡県	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	愛知県	2
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	大阪府	3
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	兵庫県	2
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	広島県	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	福岡県	3
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	長崎県	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	熊本県	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	2,106,709千円
機械装置及び運搬具	147,294千円
工具、器具及び備品	249,523千円
無形固定資産その他	203,955千円
リース資産減損勘定	1,110,030千円
計	3,817,512千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

5 店舗休止損失

第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。これに伴い施設休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,037千円	4,122千円
税効果調整前	3,037千円	4,122千円
税効果額	929千円	1,261千円
その他有価証券評価差額金	2,108千円	2,861千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,376千円	28,218千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,497千円	5,999千円
組替調整額	13,260千円	17,207千円
税効果調整前	10,763千円	11,207千円
税効果額	3,294千円	3,429千円
退職給付に係る調整額	7,469千円	7,778千円
その他の包括利益合計	12,737千円	17,578千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,379,000			21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,098,420	43	4,257	5,094,206

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	293,050	18.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	276,841	17.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,563	9.0	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,379,000			21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,094,206		2,603,500	2,490,706

(注) 普通株式の減少は、2020年7月28日の取締役会決議に基づき、2020年8月13日付でS O M P Oホールディングス株式会社及び住友生命保険相互会社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	146,563	9.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	37,776	2.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,180,812千円	7,078,845千円
預け金(流動資産その他)	17,018千円	16,875千円
現金及び現金同等物	6,197,831千円	7,095,721千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額		3,357,538千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,280,963千円	6,367,046千円		2,913,917千円
合計	9,280,963千円	6,367,046千円		2,913,917千円

当連結会計年度(2021年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,280,963千円	6,873,071千円	620,961千円	1,786,930千円
合計	9,280,963千円	6,873,071千円	620,961千円	1,786,930千円

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	551,447千円	408,402千円
1年超	3,004,681千円	1,662,502千円
合計	3,556,128千円	2,070,905千円
リース資産減損勘定期末残高		933,775千円

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	881,296千円	881,296千円
減価償却費相当額	504,274千円	506,024千円
支払利息相当額	202,814千円	180,109千円
減損損失		933,775千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スポーツクラブ設備(主として建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スポーツクラブ設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	49,818	49,818
受取利息相当額	27,562	27,038
リース投資資産	22,255	22,780

投資その他の資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	875,974	826,156
受取利息相当額	378,699	351,661
リース投資資産	497,274	474,494

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	49,818					
	当連結会計年度(2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	49,818					

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		49,818	49,818	49,818	49,818	676,700

	当連結会計年度(2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産		49,818	49,818	49,818	49,818	626,882

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,287,463千円	3,163,636千円
1年超	15,948,064千円	14,938,721千円
合計	19,235,527千円	18,102,357千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金、建物リース及び金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されております。建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は、差し入れ先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払い期日にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は当連結会計年度末日後、最長で4年3ヶ月であります。またリース債務は、建物リース取引によるものであり、償還日は当連結会計年度末日後、最長で17年7ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金(建設協力金)、敷金及び保証金などの債権について経理財務部主管で継続的にモニタリングしております。また取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,180,812	6,180,812	
(2) 売掛金	1,062,577		
貸倒引当金(1)	5,939		
	1,056,638	1,056,638	
(3) リース投資資産	519,530	593,632	74,102
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,302	6,302	
(5) 長期貸付金	581,250	581,250	
(6) 敷金及び保証金	8,389,351	7,834,025	555,326
資産計	16,733,885	16,252,661	481,223
(1) 買掛金	64,890	64,890	
(2) 短期借入金	3,840,000	3,840,000	
(3) 長期借入金(2)	3,560,000	3,555,043	4,956
(4) リース債務	7,805,324	8,554,503	749,179
負債計	15,270,214	16,014,437	744,222

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,078,845	7,078,845	
(2) 売掛金	876,197		
貸倒引当金(1)	7,580		
	868,617	868,617	
(3) リース投資資産	497,274	561,126	63,852
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,425	10,425	
(5) 長期貸付金	507,265	507,265	
(6) 敷金及び保証金	8,631,463	7,848,794	782,669
資産計	17,593,892	16,875,075	718,816
(1) 買掛金	35,534	35,534	
(2) 短期借入金	5,950,000	5,950,000	
(3) 長期借入金(2)	7,020,000	7,020,826	826
(4) リース債務	10,641,503	12,078,540	1,437,036
負債計	23,647,038	25,084,901	1,437,863

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これら時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたりスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	33,754	18,954

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	1,062,577	-	-	-	-
長期貸付金	-	254,582	226,670	79,386	20,610
敷金及び保証金	-	1,624,149	1,943,059	392,276	4,429,866
合計	1,062,577	1,878,732	2,169,730	471,662	4,450,476

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	876,197	-	-	-	-
長期貸付金	-	233,318	209,455	51,354	13,137
敷金及び保証金	-	2,537,751	1,669,622	415,209	4,008,879
合計	876,197	2,771,069	1,879,078	466,563	4,022,016

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
短期借入金	3,840,000	-	-	-	-
長期借入金	1,310,000	2,250,000	-	-	-
リース債務	459,443	3,723,822	2,269,090	916,517	436,450
合計	5,609,443	5,973,822	2,269,090	916,517	436,450

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
短期借入金	5,950,000	-	-	-	-
長期借入金	1,970,000	5,050,000	-	-	-
リース債務	591,819	5,351,225	2,389,963	1,259,092	1,049,403
合計	8,511,819	10,401,225	2,389,963	1,259,092	1,049,403

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,211	6,220	4,008
小計	2,211	6,220	4,008
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	491	82	409
小計	491	82	409
合計	2,702	6,302	3,599

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について57,596千円(その他有価証券の株式57,596千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,211	10,314	8,102
小計	2,211	10,314	8,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	491	111	380
小計	491	111	380
合計	2,702	10,425	7,722

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について26,500千円(その他有価証券の株式26,500千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに非積立型の確定給付制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	721,986	766,474
勤務費用	71,719	72,333
利息費用	721	766
数理計算上の差異の発生額	2,497	5,999
退職給付の支払額	30,451	32,080
退職給付債務の期末残高	766,474	813,493

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	766,474	813,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766,474	813,493
退職給付に係る負債	766,474	813,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766,474	813,493

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	71,719	72,333
利息費用	721	766
数理計算上の差異の費用処理額	16,829	17,207
過去勤務費用の費用処理額	3,569	-
確定給付制度に係る退職給付費用	85,702	90,307

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	3,569	-
数理計算上の差異	14,332	11,207
合計	10,763	11,207

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	76,884	65,676
合計	76,884	65,676

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度155,696千円、当連結会計年度158,153千円であり
ます。

4 前払退職金制度

当社グループの前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度27,406千円、当連結会計年度27,281千円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)		2,123,011千円
賞与引当金	261,752千円	75,259千円
未払事業税	57,814千円	35,196千円
未払事業所税	52,076千円	52,807千円
貸倒引当金	1,818千円	2,319千円
減価償却費限度超過額	46,065千円	1,135,376千円
退職給付に係る負債	234,541千円	248,929千円
建設協力金	108,019千円	114,202千円
資産除去債務	317,296千円	365,661千円
長期未払金	21,726千円	20,869千円
その他	76,228千円	90,869千円
繰延税金資産小計	1,177,335千円	4,264,498千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)		866,423千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,945千円	747,504千円
評価性引当額	48,945千円	1,613,927千円
繰延税金資産合計	1,128,390千円	2,650,571千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,102千円	2,363千円
建設協力金	133,959千円	137,249千円
建物	154,643千円	177,509千円
その他	1,020千円	897千円
繰延税金負債合計	290,724千円	318,018千円
繰延税金資産の純額	837,666千円	2,332,553千円

(注) 1. 評価性引当額が1,564,948千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を866,423千円、資産除去債務の評価性引当額を355,857千円、減価償却費限度超過額の評価性引当額を334,593千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						2,123,011千円	2,123,011千円
評価性引当額						866,423千円	866,423千円
繰延税金資産						1,256,588千円	(b)1,256,588千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越金2,123,011千円は(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,256,588千円を計上しております。当該繰延税金資産1,256,588千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高2,123,011千円(法定実効税率を乗じた金額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を10,139,015千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	
住民税均等割	3.9%	
連結子会社の税率差異	5.3%	
評価性引当額の増減	0.7%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備等における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して10年から47年と見積り、その期間に応じた割引率(0.1%から2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	969,497千円	1,036,916千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	52,581千円	195,414千円
時の経過による調整額	17,400千円	17,357千円
資産除去債務の履行等による減少額	2,563千円	54,717千円
期末残高	1,036,916千円	1,194,971千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	D I C ライフテック(株)	東京都中央区	50,000	健康食品の製造、販売		商品の仕入	商品の仕入	1,523	買掛金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

2. D I C ライフテック(株)との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	988円21銭	527円03銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	84円67銭	485円43銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,378,724	8,705,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,378,724	8,705,008
普通株式の期中平均株式数(株)	16,283,459	17,932,489

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,840,000	5,950,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,310,000	1,970,000	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	459,443	591,819	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,250,000	5,050,000	0.5	2023年7月31日～ 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,345,880	10,049,683	2.6	2022年6月30日～ 2038年10月31日
その他有利子負債				
合計	15,205,324	23,611,503		

- (注) 1. 「平均利率」は、借入金等の期中平均残高に基づき算定を行っております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,700,000	1,560,000	1,260,000	530,000
リース債務	2,647,480	487,911	500,747	1,715,085

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約 及び定期借地契約に 伴う原状回復義務等	1,036,916	212,771	54,717	1,194,971

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,814,226	12,546,226	21,468,145	30,209,649
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	3,964,390	4,330,601	4,904,706	10,109,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	2,780,465	3,065,270	3,489,197	8,705,008
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	170.74	180.50	198.03	485.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失() (円)	170.74	16.12	22.44	276.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,092,185	6,927,010
売掛金	1,061,908	876,028
リース投資資産	22,255	22,780
商品	255,875	254,849
貯蔵品	80,489	81,858
前払費用	925,787	932,455
その他	764,097	748,351
貸倒引当金	5,939	7,580
流動資産合計	9,196,658	9,835,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,227,391	6,030,300
構築物	214,921	161,522
機械及び装置	673,568	462,041
工具、器具及び備品	1,197,662	734,111
車両運搬具	361	216
土地	1,124,938	1,124,938
リース資産	6,988,265	9,804,019
建設仮勘定	498,929	234,708
有形固定資産合計	18,926,039	18,551,858
無形固定資産		
のれん	120,469	105,850
借地権	203,210	-
ソフトウェア	645,885	581,802
その他	55,536	48,381
無形固定資産合計	1,025,103	736,034
投資その他の資産		
投資有価証券	40,056	29,379
関係会社株式	1	1
長期貸付金	906,450	1,004,965
敷金及び保証金	8,371,502	8,612,848
店舗賃借仮勘定	243,255	492,474
長期前払費用	180,604	151,855
繰延税金資産	998,298	2,312,456
その他	521,904	501,499
貸倒引当金	601,822	639,595
投資その他の資産合計	10,660,250	12,465,884
固定資産合計	30,611,392	31,753,776
資産合計	39,808,051	41,589,530

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,890	35,534
短期借入金	3,840,000	5,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,310,000	1,970,000
リース債務	459,443	591,819
未払金	1,274,487	1,721,297
未払費用	769,445	808,568
未払法人税等	534,264	159,808
未払消費税等	677,500	-
前受金	1,040,984	250,676
預り金	232,342	227,562
前受収益	2,071	1,875
賞与引当金	855,400	245,944
役員賞与引当金	43,884	-
資産除去債務	65,171	32,039
設備関係未払金	171,287	299,393
その他	22,068	260,706
流動負債合計	11,363,243	12,555,228
固定負債		
長期借入金	2,250,000	5,050,000
リース債務	7,345,880	10,049,683
長期未払金	550,925	839,418
長期前受収益	11,005	18,346
退職給付引当金	689,589	747,816
資産除去債務	971,744	1,162,932
長期預り保証金	285,226	297,000
その他	12,130	871,912
固定負債合計	12,116,502	19,037,110
負債合計	23,479,746	31,592,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金		
資本準備金	2,146,804	2,146,804
その他資本剰余金	2,564,276	2,666,711
資本剰余金合計	4,711,080	4,813,515
利益剰余金		
利益準備金	69,375	69,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,478,362	5,413,316
利益剰余金合計	14,547,737	5,482,691
自己株式	5,143,390	2,514,753
株主資本合計	16,325,807	9,991,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,496	5,358
評価・換算差額等合計	2,496	5,358
純資産合計	16,328,304	9,997,191
負債純資産合計	39,808,051	41,589,530

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
フィットネス売上高	41,434,594	27,073,056
商品売上高	985,601	691,947
その他の営業収入	¹ 2,414,699	¹ 2,273,678
売上高合計	44,834,895	30,038,682
売上原価	38,855,596	32,324,668
売上総利益又は売上総損失()	5,979,298	2,285,986
販売費及び一般管理費		
役員報酬	188,525	196,351
従業員給料及び賞与	674,142	578,689
賞与引当金繰入額	67,696	18,156
役員賞与引当金繰入額	43,884	
法定福利費	111,958	124,247
退職給付費用	15,030	14,653
採用教育費	97,661	35,967
旅費及び交通費	59,069	22,221
減価償却費	239,595	205,417
設備維持管理費	269,306	335,070
賃借料	142,977	143,804
支払手数料	150,550	166,480
事業税	310,365	191,080
その他	290,421	269,628
販売費及び一般管理費合計	2,661,184	2,301,771
営業利益又は営業損失()	3,318,113	4,587,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	¹ 22,051	¹ 18,905
転リース差益		10,316
受取手数料	23,032	4,808
助成金収入		13,140
その他	31,060	49,034
営業外収益合計	76,144	96,203
営業外費用		
支払利息	244,145	327,583
関係会社貸倒引当金繰入額	² 405,574	² 37,773
その他	39,200	79,047
営業外費用合計	688,920	444,403
経常利益又は経常損失()	2,705,337	4,935,957
特別利益		
固定資産売却益	268	
雇用調整助成金		679,652
特別利益合計	268	679,652
特別損失		
固定資産除却損	32,412	26,604
減損損失	90,001	3,817,512
投資有価証券評価損	57,596	26,500
店舗閉鎖損失	23,000	79,966
店舗休止損失	95,357	1,925,608
その他	1,918	6,518
特別損失合計	300,286	5,882,710
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,405,320	10,139,015
法人税、住民税及び事業税	1,008,986	94,886
法人税等調整額	112,891	1,315,419
法人税等合計	896,095	1,220,532
当期純利益又は当期純損失()	1,509,224	8,918,482

【売上原価明細書】

フィットネス売上原価及びその他の営業収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 販売促進費		4,721,795	12.3	3,924,264	12.3
2 従業員給料及び賞与		12,087,327	31.5	10,687,099	33.5
3 賞与引当金繰入額		787,704	2.1	227,787	0.7
4 退職給付費用		253,773	0.7	261,088	0.8
5 法定福利費		1,473,943	3.9	1,171,936	3.7
6 福利厚生費		376,123	1.0	181,124	0.6
7 委託人件費		728,377	1.9	511,780	1.6
8 水道光熱費		3,359,900	8.8	2,588,948	8.1
9 消耗品費		85,076	0.2	66,027	0.2
10 旅費及び交通費		258,848	0.7	160,415	0.5
11 通信費		120,720	0.3	116,562	0.4
12 設備維持管理費		2,031,446	5.3	2,057,015	6.4
13 賃借料		8,137,345	21.2	6,788,379	21.3
14 減価償却費		2,307,469	6.0	2,084,707	6.5
15 企画原価		614,856	1.6	321,216	1.0
16 その他		967,530	2.5	764,141	2.4
フィットネス売上原価及び その他の営業収入原価		38,312,239	100.0	31,912,495	100.0

商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高			225,989		255,875
当期商品仕入高			573,242		411,146
合計			799,232		667,021
商品期末たな卸高			255,875		254,849
商品売上原価			543,357		412,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,210,380	2,146,804	2,561,040	4,707,844	69,375	13,539,030	13,608,405
当期変動額							
剰余金の配当						569,891	569,891
当期純利益						1,509,224	1,509,224
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,236	3,236			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			3,236	3,236		939,332	939,332
当期末残高	2,210,380	2,146,804	2,564,276	4,711,080	69,375	14,478,362	14,547,737

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,147,599	15,379,029	4,605	4,605	15,383,635
当期変動額					
剰余金の配当		569,891			569,891
当期純利益		1,509,224			1,509,224
自己株式の取得	89	89			89
自己株式の処分	4,298	7,534			7,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,108	2,108	2,108
当期変動額合計	4,209	946,778	2,108	2,108	944,669
当期末残高	5,143,390	16,325,807	2,496	2,496	16,328,304

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,210,380	2,146,804	2,564,276	4,711,080	69,375	14,478,362	14,547,737
当期変動額							
剰余金の配当						146,563	146,563
当期純損失()						8,918,482	8,918,482
自己株式の処分			102,434	102,434			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	102,434	102,434	-	9,065,046	9,065,046
当期末残高	2,210,380	2,146,804	2,666,711	4,813,515	69,375	5,413,316	5,482,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,143,390	16,325,807	2,496	2,496	16,328,304
当期変動額					
剰余金の配当		146,563			146,563
当期純損失()		8,918,482			8,918,482
自己株式の処分	2,628,636	2,731,071			2,731,071
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,861	2,861	2,861
当期変動額合計	2,628,636	6,333,974	2,861	2,861	6,331,112
当期末残高	2,514,753	9,991,833	5,358	5,358	9,997,191

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

原則として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

(2) 貯蔵品

個別原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	...	2～47年
構築物	...	2～42年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	...	5年(社内における利用可能期間)
のれん	...	20年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度末残高
スポーツクラブ設備	18,107,770

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額 2,312,456千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	358,525千円	299,955千円
長期金銭債権	325,200千円	497,700千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	787千円	785千円
営業取引以外の取引による取引高	7,533千円	6,850千円

2 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1千円	1千円
計	1千円	1千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金		2,123,011千円
賞与引当金	261,752千円	75,259千円
未払事業税	57,814千円	35,196千円
未払事業所税	52,076千円	52,807千円
貸倒引当金	185,976千円	198,035千円
減価償却費限度超過額	46,065千円	1,135,376千円
退職給付引当金	211,015千円	228,832千円
建設協力金	108,019千円	114,202千円
資産除去債務	317,296千円	365,661千円
長期未払金	21,726千円	20,869千円
関係会社株式評価損	134,670千円	134,670千円
その他	76,228千円	90,869千円
繰延税金資産小計	1,472,637千円	4,574,787千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		866,423千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,615千円	1,077,890千円
評価性引当額小計	183,615千円	1,944,313千円
繰延税金資産合計	1,289,022千円	2,630,474千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,102千円	2,363千円
建設協力金	133,959千円	137,249千円
建物	154,643千円	177,509千円
その他	1,020千円	897千円
繰延税金負債合計	290,724千円	318,018千円
繰延税金資産の純額	998,298千円	2,312,456千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	
住民税均等割	3.9%	
評価性引当金の増減	0.7%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	8,227,391	2,375,408	3,670,017 (2,048,714)	902,481	6,030,300	12,438,918
構築物	214,921	59,581	75,819 (57,994)	37,160	161,522	1,003,926
機械及び装置	673,568	108,029	148,968 (147,294)	170,587	462,041	2,002,156
車両運搬具	361			144	216	385
工具、器具及び備品	1,197,662	391,838	250,987 (249,523)	604,402	734,111	3,726,478
土地	1,124,938				1,124,938	
リース資産	6,988,265	3,357,538		541,785	9,804,019	3,514,412
建設仮勘定	498,929	1,797,776	2,061,998		234,708	
有形固定資産計	18,926,039	8,090,172	6,207,791 (2,503,527)	2,256,562	18,551,858	22,686,277
無形固定資産						
のれん	120,469			14,619	105,850	186,546
借地権	203,210		203,210 (203,210)			
ソフトウェア	645,885	199,127	22,078 (745)	241,131	581,802	663,555
その他	55,536	80,723	82,750	5,128	48,381	22,954
無形固定資産計	1,025,103	279,850	308,039 (203,955)	260,880	736,034	873,056

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	ルネサンス山科榎辻	623,114千円 (新規開設)
	ルネサンス仙台宮町24	226,013千円 (新規開設)
リース資産	ルネサンス仙台宮町24	1,281,018千円 (新規開設)
	ルネサンス五月台24	818,330千円 (新規開設)
	ルネサンス吉川美南	519,740千円 (新規開設)
ソフトウェア	IT推進部	193,802千円 (システム改修)

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 建物、構築物、機械及び装置の増加および減少ならびにリース資産の増加には、セール・アンド・リースバック取引が含まれております。この金額は1,647,390千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	5,939	7,580	5,939	7,580
貸倒引当金(固定)	601,822	37,773		639,595
賞与引当金	855,400	245,944	855,400	245,944
役員賞与引当金	43,884		43,884	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)1.2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL: https://www.s-renaissance.co.jp
株主に対する特典	所有株式数100株保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚追加、500株以上は一律10枚の株主優待券を年2回贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りに係わる株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱いたいいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出

第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日関東財務局長に提出

第39期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

(5) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2020年7月28日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2020年8月5日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2020年8月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツクラブ事業における固定資産の減損 (【注記事項】(会計上の見積りに関する注記)、(連結損益計算書関係) 4 減損損失)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主たる事業としてスポーツクラブ事業を展開し、当該事業に係る有形固定資産は、2021年3月31日現在、有形固定資産として18,110百万円、総資産の43.4%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候を把握するに際して、各スポーツクラブ施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各施設の営業損益が2期連続してマイナスとなっている場合や施設閉鎖の意思決定等の事象が生じた場合、減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定に際しては、経営者により承認された業績予測を基礎としているが、業績予測には将来の収益予測、営業利益予測等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>これらの重要な仮定については、経営者による主観的な判断を伴い、重要な不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した減損の認識判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に策定された業績予測と実績との乖離状況を分析し、経営者の見積りの精度の評価を実施した。 ・各施設の将来業績予測の入手及び取締役会において承認された業績予測との整合性を確認した。 ・業績予測における重要な仮定である、収益予測、営業利益予測等については、過年度実績との趨勢分析及び新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、経営者に対して仮定の前提に関して質問を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、経営者の策定した業績予測の達成可能性を検討し、経営者による減損の認識判定に対する見解について評価を行った。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断 (【注記事項】(会計上の見積りに関する注記)、(税効果会計関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,332百万円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載の通り、当該繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,264百万円から評価性引当額1,613百万円並びに繰延税金負債318百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の業績予測を基礎として見積られるが、当該業績予測に含まれる将来の収益予測、営業利益予測等は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による収益力に基づく将来の課税所得の見積りに関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による収益力に基づく将来の課税所得の見積りに関する判断の妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に策定された業績予測と実績との乖離状況を分析し、経営者の見積りの精度の評価を実施した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性に関する判断を行うにあたり使用した将来の課税所得計画について、取締役会において承認された業績予測との整合性を確認した。 ・将来の課税所得計画の前提となる業績予測における重要な仮定である、収益予測、営業利益予測等については、過年度実績との趨勢分析及び新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、経営者に対して仮定の前提に関して質問を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、経営者の策定した将来の課税所得計画の達成可能性を検討し、経営者による繰延税金資産の回収可能性に対する見解について評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルネサンスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ルネサンスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツクラブ事業における固定資産の減損

会社は、主たる事業としてスポーツクラブ事業を展開し、2021年3月31日現在の当該事業に係る有形固定資産は18,107百万円、総資産の43.5%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スポーツクラブ事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,312百万円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載の通り、当該繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,574百万円から評価性引当額1,944百万円並びに繰延税金負債318百万円が控除されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。